

「樂只堂年録」と『松陰日記』

— 主に序文を中心として —

池田友美

キーワード

柳沢家　松陰日記　樂只堂年録　序文　文芸性

はじめに

「樂只堂年録」一二一九卷（先代・元禄元年～宝永六年六月）は、柳沢吉保時代の公的日記である。現在、和文体一本、漢文体一本が奈良県大和郡山市の大和郡山市立図書館に蔵されている。

柳沢家は各当主が公的日記を遺している。本稿で扱う「樂只堂年録」の「樂只堂」とは吉保の号。これと同様、第一代吉里時代は「福寿堂年録」四四〇卷（宝永六年六月～延享二年十月。三十二卷欠）、第二代信鴻時代は「幽蘭台年録」一五九卷（延享二年十月～安永二年中。九十三、九十四、一〇五の各卷欠）、第四代保光時代は「虚白堂年録」六二一卷（十八、二十四、二十五、三十六、三十七、三十八、四十一、四十八、四十九、五十、五十二の各卷欠）がそれである。

内容的に、「公的」であるという目的故に私情は描かれず、記録に徹している。

一方、『松陰日記』は吉保の側室、正親町町子の手による吉保栄華の記録である。全三十巻からなり、「日記」としているが日次の記録ではなく、『更級日記』等の日記文学に見られるような回顧録になっている。前代から起筆する形式は『源氏物語』を踏襲。その上本文は『源氏物語』『栄花物語』に倣つた雅文で、古今東西の古典籍の受容があらゆる箇所に見られる。

既に宮川葉子氏が指摘しておられる通り、「樂只堂年録」と『松陰日記』の内容は大概の一致を見ることができる。⁽¹⁾ 同氏に拠れば、「樂只堂年録」は公文書に準ずる記録であり、手軽な扱いができる、それに代わる格式張らない家録として編まれたのが『松陰日記』であつたという。

さて、「樂只堂年録」には序文が付されている。その内容は『松陰日記』卷一「むさし野」冒頭とほぼ内容が一致する。その上、この序文は記録に徹している当該書の中でも異質な内容である。というのもこの序文だけ、公的文書でありながら文芸性に富んでいるのである。

そこで、本稿は「樂只堂年録」序文の注釈をし、『松陰日記』との比較を行い、この序文の意義を明らかにすることを目的とした。

なお、「樂只堂年録」は和文体に拠つた。⁽⁴⁾ 『松陰日記』本文は宮川葉子氏『柳沢家の古典学（上）—松陰日記』（新典社・平成十九年）から引用させていただいた。

注

(一) 生没一六五八～一七一四。名はもと保明⁽²⁾。貞享元年（一六八四）従五位下に序爵。出羽守に任じられる。その後は五代将軍綱吉（生没一六四六～一七〇九・在職一六八〇～一七〇九）の側用人⁽³⁾となり、その後老中に列し、甲斐国主となる。吉保の例外的な栄華の人生は『松陰日記』に余すところなく語られている。

(二) 一六七八～一七二四。父親は正親町公通⁽⁵⁾、母親は水無瀬氏信女。元禄六年（一六九三）、吉保の側室となる。尚、長きに渡り町子の出自は詳らかにされていなかつた。從来父親は正親町実豊⁽⁶⁾とされ、母親は「遊女であり芸妓として育てられた」という説もあった（増淵勝一氏『柳沢吉保側室の日記—松陰日記』一九九九年・国研出版）。しかし、宮川葉子氏の調査によつて父母が特定された。町子は正統な公家の血を引き、三条西実隆（生没一四五五～一五三七。室町後期の古典学者、歌人。『源氏物語』注釈などの業績により、「三条西家の古典学」と言える学統を樹立した人物でもある）とも深い関わりを持つ女性であったのである。

(三) 宮川葉子氏『柳沢家の古典学（上）—松陰日記—』（新典社・平成十九年）参照。

(四) 和文体は一本あることは既に述べた通りである。ただし一本は完本でないこと及び書写が粗雑であることをもって底本には採用しなかった。では、漢文体と和文体ではどちらが公的性が高いかとなると一言では決めにくい。ただし、残念ながら漢文体は首巻部分に欠巻があり完本ではないことをもって採用は控えた（宮川葉子氏談参考）。

一、「樂只堂年錄」序文・『松陰日記』冒頭の翻刻と引用

（凡例）

一、底本は柳沢文庫蔵「樂只堂年錄第一卷先代上」の和文体、『松陰日記』は宮川葉子氏『柳沢家の古典学（上）—松陰日記—』（新典社・平成十九年）から引用したが、改行に於いては同文庫蔵町子自筆清書本「松家氣」に拠った。

一、「樂只堂年錄」翻刻にあたっては次の方針に拠った。

- ・仮名遣いは原本に忠実に従つた。
- ・漢字は多く新字体に拠つた。
- ・本文中にある句読点、ルビも煩瑣になるのを厭わず逐条書き取つた。
- ・繰り返しに関しては、原本に忠実に従つた。
- 一、「松陰日記」の引用にあたっては次の方針に拠るものである。
 - ・段を設けてあるが、これは前掲書に拠るものである。
 - ・改行する際、前掲同書は漢字になつてゐるが、町子自筆本が平仮名で綴つてゐる場合があり、改行箇所が違つてゐる箇所がある。その場合、町子自筆本を先に置き、前掲同書は（ ）をして示した。例えば、
「（前略）此國あまたに分かれ、をのがじ、事を

こなひ（行ひ）つ、攻め争ひぬれば、世の中に
などがそれである。

改行する際、前掲書は段を分けているが、町子自筆本がそのまま綴っている箇所は重複しても、その一行目から書き始めた。その際重複部分は（ ）で括った。例えば、「所を得たり。」
（所を得たり。）世始まりて、さる樂し」などがそれである。

「樂只堂年錄」序文（「樂只堂年錄第一卷先代上」）

『松陰日記』卷一「むよし野」

(一ウ)

此卷は信定信立より

信俊が事の半までを記す

(一段)

この國、人の世となりてより、これかれ
記しをけるを見るに、玉くしげ二千、
あまりこゝの年波かけて、藻塩草

(二オ)

新羅三郎
甘世後胤

善きことを積る家には徳
有りといへる悦にやまた
吉保がいかなるすくせにや
あらん水尾のひとつ源
より分れても何がしの

書き集めたる跡なん、さまざま多
かりけり。それが中に、いにしへには延喜天
暦の治まる御世をぞ、來し方行く末
かしこき例にはいふめれど、それはた
才ある人の時を失ひ、あるは遠つ方
国にはおほけなき事の乱れ出で来など
して、ことごとに全くもあらざりければ、
すべて今の時になん優りたるなかりける。

(二ウ)

三郎とかやいひしはするの
子になん有けるを夫より
わかれくして末のすゑなる
流のいとすぢばかり伝

(二段)

そもそも今世のはじめ、東路や久
方の光のどかに照らす御神の
御事とかや、その頃は下凌ぎ、上廢
れて、此国あまたに分かれ、をのがじ、事を

はりて國の名もかひなく

(三才)

覚え侍る者の官位は東
の人臣の中にはふたり

三たりとおよびをかゞめて
かづまへられ禄はさゝの
万にあまりてしるよし

(三ウ)

なる所も八百さと、いひ
し武藏野の草のゆかり
のやうにもさへなし給ひぬる
御うつくしげのかたじけ
なふありがたき事は吉保が

(四才)

身のかきりにはいかでかむ
くひ奉るべきかぞいろはよ

こなひ(行ひ)つ、攻め争ひぬれば、世の中に
静かなる月日なくあり経るまゝに、かけ
まくもかしこきわが御神の、猛き
御心を起こし、虎のごと怒り、龍のごと
駆けりて彼を滅ぼし、これを征し、君
を敬ひ民を安んじ給ひしかば、
一度にして天が下の諸侯ことぐくに
靡き仕うまつりて、此百年あまり
四つの海、波の音聞こえず、百の川、水
多き流れも御車の法をひとつ
にして、国は守を代々にし、家は久しき
き業を請け保ちて、四つの民をのく
所を得たり。

(三段)

(所を得たり。)世始まりて、さる楽し

き時なんまたなければ、心なき草木までも
武藏野の広き御恵を、富士の峰のね
高く仰ぎ奉らぬ物なんなり

り妻や子むすめしづくの
うとく 敷迄も家につかふ
るあやしき殿ばらなど

(四ウ)

までもあるは
御城にものほりあるは吉保
ががり 成らせたまふ度、に
ろくかづけぬものさへぞなき
やうなるせめては此事を

(五オ)

百の一つもかきしるして
家におさめ後のつぎにも
しらせてわが家のあらん
かぎりわがたねのつたはり
なんほどは吉保が今の此

ける。かゝればその御すゑぐ、世の固めとして
とりぐに賢こうおはします中に、此頃、
常憲院殿と贈り奉りしこそ、あるが
中にいとありがたうすぐれでき、

させ給ふなれ。いと氣高うやんじとなくおはし
まして、御才も代々に越えさせたまへば、
世の捷正しく、さらにみちくのことわざを
興し給ふて、玉鉢の道行人も遺ち
たるを拾はず、うば玉の夜も閉ざしせぬ
世なりけり。

(四段)

(世なりけり。) この君、いと雄、しう何事も
足らはせ給ておはします物から、さすがに
ものあはれ深くて思しわたして、御心の内、
明らかにおはしますに、世中にかしこき
人の隠れなき時になればにや、つかさづくも
かたわなるなう捷てさせ給ふほどに、わが
御前のすぐれて世の器者におはし

(五ウ)

こゝろをうしなはずして
家をもたもち國もを安く
せば吉保が身を千々にわけ
たるやうなりとおふやけ
わたくしの嘗しげきひまく

(六オ)

におもひつゝくる折々は
三つ五つと取あつめて去年
の冬の頃はかたみにもみち
ぬべかりしをねたしや
ひんがしの門かどとかやいふ災

(五段)

ませば、おほやうわなく公私さるべきおり／＼は、
まず召し問はせ給ふて、何事につけても
御心あはを合せつ、あればにや、たゞ今の世の
重石おもしにて、こゝらの國の主あるじ、百のつかさくさ
もたゞ此御前おまへに心寄せ奉らぬはなんなか
りける。

(六ウ)

の池の魚ばかりにはとゞ
まらぬ事のを悲しくも悔
しく覚えぬれどくはしき
事ははやしぬれずなりぬ

(りける。) かゝるにつけても、御心こころは映かざへの限り
なうおはしませば、年月としに添そへて、いと嬉うれ
しき事に思ひて世中ゆすり満みちて
靡なびき敬うやまふほどに御所おもにもいよ／＼頼たの
もしき事に思ほしつゝ、よろづの事打
任せ聞え給まかへれば、大方天かたが下、二なき
御榮さかへになんおはします。いでやその御榮さかへ
の事を、われも人も此世に生まれ、この時に
遇あひて、ほどくに「をの」が喜よろこびしつゝ皆みな
知りきこえたためるを、今さらに書き出でんこそ
いと」とさらめき、をこがましけれど、さるは

ふるきほうぐのかたはしに

(七才)

かきつけたる事まても人

にももとめ（八）からふじてやう

くにかうがへいたして（八）やそ

あまり八卷になしぬれば

むかしにはおさくおとらぬ

(七ウ)

やうなり此文を子の子むま

このむまこまでもつたへて

吉保にかはりて

君にまめなる道をつくさしめ
なば万年の寿を得たる

(八オ)

やうなりと悦ひおもふ事を
もとつさいはいのはじめの

近き御慈しみに会ひて、さまぐにた

めし（例）なきも自づから見給へ集むるまゝに、

片端つゞしりをくなりけり。

(六段)

（片端つゞしりをくなりけり。）昔、

水尾の帝の御孫つねもとの

大王ときこえさせし、それこそ世中に

源氏の武者の始めにし奉るなれ。その

御族、よりよしの朝臣と申は、水尾の

帝六代の御末なり。さきべみなおほ

やけ（公）の固めとして、世の覚え重く

おはしましけり。その三郎君、新羅三郎

義光の朝臣と申、在すがりけり。甲斐の守に

任じ給ふて、その御子孫など、かの国に

満ちくければ、これを甲斐源氏とぞいふ。

その義光の君より二十代を経て、今の君
にぞおはすめる。当時、世乱れ、時かはりて、
その間の事さまぐにゆ、しきい」と

としといふより十がへりあ
まり五かへりの冬のすゑの
月の望の後の三日になん

(八ウ)

たのしひかくばかりなる
たかとのゝあるじぞかくなる

多かれど、今さらに何かは女のまねき出べき。
ならねば、男がたの書にぞ譲るべき。北の
方も甲斐源氏の御末にて御一族の
内なりければ、わきて睦まじう思しかはして
住ませ給ふ。

羽林
侍将

松平
吉保

二、「樂只堂年錄」序文の注釈

(一) 善きことを積る家には徳有りといへる

易經（坤卦）の「積善之家必有余慶」に拠る。「善行を積み重ねた家には必ず子孫にまで及ぶ幸福がその報いとしてやって来る」という意味。

(二) 水尾のひとつ源より分れても

「水尾」とは第五六代清和天皇（在位八五八～八七六年）のこと。母は藤原良房女。清和源氏の始祖。尚、清和天皇の第六皇子貞純親王の子、源経基が一世の賜姓源氏であった。

(三) 何がしの三郎

源義光のこと。異称として「新羅三郎」と呼ばれた。これは新羅明神（大津市園城寺）で元服したのに拠る。尚、義光は基経の孫、賴義の三男。一方、

新羅三郎
廿世後胤

といふ刻印が押されているが、これは、吉保が新羅三郎義光から二十代目にあたる、ということである。

(四) 武藏野の草のゆかり

『古今集』巻第十七雜歌上・よみ人しらずの「紫のひともとゆゑに武藏野の草はみながらあはれとぞ見る」（『新編 国歌大観』八六七番歌）に拠るか。「武藏野」の歌材は「紫草」「草のゆかり」など。また、「松陰日記」の序に相当する巻一は「むさし野」と題されている。宮川葉子氏は、「関八州（関東八州）を統治する將軍を武藏野に喻えた表現で、「武藏野」とは「武藏野—紫草—ゆかり」が繋がつている」という発想の地。元禄十四年十一月二十六日に松平の称号を得、將軍のゆかり（縁者）となつた柳沢家の記録の序に相応しい」と述べておられる（前掲同書一一四頁・一〇九頁参照）。

(五) 此事を百の一つもかきしるして

「吉保を筆頭とする柳沢家の榮華を記録しておきたい」という執筆動機及びその意図は、『松陰日記』にも見られる。『松陰日記』において執筆動機が描かれている卷は卷一「むさし野」、卷三十「月花」である。以下、引用しておく（前掲同書一〇六四頁に拠る）。

卷一「むさし野」

かかるにつけても、御心映への限りなうおはしませば、年月に添へて、いと嬉しき事に思ひて世中ゆすり満ちて磨き敬ふほどに御所にもいよ／＼頼もしき事に思はしつゝ、よろづの事打任せ聞え給へれば、大方天が下、二なき御榮になんおはします。いでやその御榮の事を、われも人も此世に生まれ、この時に遇ひて、ほど／＼に己が喜びしつゝ皆知りきこえためるを、今さらに書き出でんこそいとことさらめき、をこがましけれど、さるは近き御慈しみに会ひて、さま／＼に例なきも自づから見給へ集むるまゝに、片端つゞりをくなりけり。

卷三十「月花」

昔いみじかりし御勢ひの類なりし程、大方の世にだにいと珍かに思ひ言ふを、まして深き慈しみに慣さふ年月、こゝら目にも見、もしは聞き、も伝へて「いでや目出度し」と見給へ知るを、今はた山路の露の深き御心撻かしこくものし給ふにつけても、松の響き、水の音なひ静かなる寝覚く、もとより搖き崩し思ひ出るまゝに、たゞこの物の端つ方に記し付けて、物言ひさがなき誹りをさへなん忘れける。さるはつゞきの浦の続かぬ女文字は、浜の真砂の千々が一つも拾ふまじけれど、もとより藻に埋もれぬ玉柏光殊なれば、自づから隠れなき業になん。千代もと頼む松の木陰に書き集むる言の葉は、行く末遠く散り失せずして、我も人も仰ぎ伝へん程、いと頼もしう限りもあらじかし。

(六) ひんがしの門とかやいふ災いの池の魚ばかりにはとゞまらぬ事のを

「ひんがしの門」については「東側の門」の意。火の手が迫つた側を指すか。「災いの池の魚」は『呂氏春秋』の「池魚之殃」に拠るか。昔、宗の城門が焼けた時、池の水を汲み尽して消火した為池の魚が死んだことから、不慮の災いという意味である。事実、柳沢家

はその上屋敷が二度の罹災している。一度目は元禄十一年九月六日。その様子を『松陰日記』は卷九「わかのうら人」に収載している。二度目は元禄十五年四月六日。卷十三「山さくら戸」に収載している。特に二度目の火災では、「樂只堂年録」の前身と思われる家録、また古典籍を含む多くの家宝も灰燼に帰してしまったという。

(七) ふるきほうぐのかたはしに書きつけたる事までも人にももとめ

柳沢家の記録を復活させるために方々から資料を集めさせたという意。当時、柳沢家は多くの学者を抱えており、彼らの協力により火災で失った記録を復元することができたという。卷十五「山水」では以下のように語られている。

卷十五「山水」

家の記録なども焼けにし後、心苦しき事に思して、御暇おはする折／＼ひたすら御心に懸けて、これかれ広く問ひ求めさせ給ひ、これらの博士ども近く召して仰せ付け給ふ程に、やう／＼此頃事なりぬ。

(八) からふじてやう／＼にかうがへいたして八十あまり八卷になしぬれば

失つてしまつた記録がようやく完成し、八十八卷に至つたと言う意。注釈(七)で挙げた卷十五「山水」にも同様のことが以下のよう

に語られている。

卷十五「山水」

さばかりの御勢添ひてとかく物し給へば、大方の事勘へ奉りてけり。遠つ御祖より始めて、年月の事記し集めて、去年に至りて八十
余り八卷、名付けて「樂只堂年録」とぞ言ふめる。樂只是御堂号とかや。今も年ぐ書き継ぎつゝ、尽きせぬ世をかけて侍めり。

三、「樂只堂年録」序文と『松陰日記』卷一「むさし野」の比較

ここで、「樂只堂年録」序文と『松陰日記』卷一「むさし野」の冒頭部分の内容が共通している箇所を挙げておきたい。

(一)

まず、「樂只堂年錄」に、

水尾のひとつ源より分れても何がしの三郎とかやいひしはすゑの子なん有けるを夫よりわかれく(二〇~二一)

とあるが、これは『松陰日記』卷一「むさし野」の、

昔、水尾の帝の御孫つねもとの大王(おほきみ)とえさせし、それこそ世中に源氏の武者の始めにし奉るなれ。その御族、よりよしの朝臣(あそん)と申は、水尾の帝六代の御末(すゑ)なり。さきづみな公の固めとして、世の覚え重くおはしましけり。その三郎君、新羅三郎義光の朝臣と申、在すがりけり。甲斐の守に任せ給ふて、その御子孫など、かの国に満ちくければ、これを甲斐源氏とぞいふ。その義光の君より二十代を経て、今(いま)の君にぞおはすめる(前掲同書二七頁)。

と内容は略同である。『松陰日記』の方がここでは詳しく書かれているが、そもそも「樂只堂年錄」は全三九卷のうち一卷を「先代上」「先代下」と分け、吉保の先祖について記録し、その出自を明らかにしてあるのでここでは詳しく触れないでいたのだろう。それより、この「樂只堂年錄」の成立事情を明記しておくことに重きを置いていた姿勢が見られる。

(二)

次に「樂只堂年錄」「松陰日記」にある「武藏野」という表現について触れておきたい。「武藏野」をめぐる表現は、「樂只堂年錄」「松陰日記」共に取り上げられている。「樂只堂年錄」では、

武藏野の草のゆかりのやうにもさへなし給ひぬる（三ウ）

とあり、「武藏野の草のゆかり」という表現が使われている。一方、『松陰日記』では、

世始まりて、さる樂しき時なんまたなければ、心なき草木までも武藏野の広き御惠を、富士の峰の高く仰ぎ奉らぬ物なんなりける（前掲同書一二三頁）。

としている。その上『松陰日記』は巻名までも「むさし野」を採用している。これは、すでに「三、「樂只堂年録」序文の注釈」の注釈（四）「武藏野の草のゆかり」で述べたように、「武藏野」は將軍、すなわち綱吉の象徴である。後にその縁者となつた吉保が綱吉の寵愛の下、主君に誠実に仕えた結果が柳沢家の類い希なる栄華に繋がつた、という思いが窺われる。

(III)

また、この栄華を記録し子々孫々へ伝えたいという願いの下纏められた記録が「樂只堂年録」「松陰日記」であつたことが次のように語られている。「樂只堂年録」では、

此事を百の一つもかきしるして家におさめ後のつぎにもしらせてわが家のあらんかぎりわがたねのつたはりなんほどは（四ウ～五オ）

とあり、また、

此文を子の子むまこのむまこまでもつたへて吉保にかはりて君にまめなる道をつくさしめなば万年の寿を得たるやうなり（七ウ一八オ）

という表現に見られる。『松陰日記』では、

いでやその御榮の事を、われも人も此世に生まれ、この時に遇ひて、ほどくに己が喜びしつゝ皆知りきこえためるを、今さらに書き出でんこそいとことさらめき、をこがましけれど、さるは近き御慈しみに会ひて、よまとに例なきも自づから見給へ集むるまゝに、片端つゝしりをくなりけり（前掲同書一六頁）。

と語つている。また『松陰日記』卷三十「月花」にも執筆動機が語られているが、それは「三、「樂只堂年錄」序文の注釈（五）「此事を百の一つもかきしるして」において既に述べたところである。

むすびにかえて

「樂只堂年錄」は、序文にあるように罹災で失つてしまつた柳沢家の記録を復元したものであつた。元禄十五年四月六日に失つた記録が「樂只堂年錄」として復元されるまでの期間は約半年間^(一)。この短期間で記録を纏め上げられるだけの学者を抱えていた柳沢家の文芸水準の高さに、ただただ驚くばかりである。また、「樂只堂年錄」序文に関しては、極めて『松陰日記』卷一「むさし野」と似通つてゐる部分があり、町子がこの序文を意識、参照していたことは確かである。その上「柳沢家の榮華を後世に伝えたい」という意図がこの序文には滲み出でている。柳沢家の記録は一度焼失してしまうという悲劇にも見舞われた。吉保もこの出来事には心を痛めていたようだ、「松陰日記」卷十五「山水」には、

家の記録なども焼けにし後、心苦しき事に思して、御暇おはする折／＼ひたすら御心に懸けて、これかれ広く問ひ求めさせ給ひ（以下略）

(前掲同書五五三頁)。

と語られており、記録の復元に心血を注いでいた様子が窺われる所以ある。それ故、この序文のみ「公的日記」としながら文芸性が高い理由がここにあつたのではないか。

しかし、ここで忘れてはならないのは、「樂只堂年錄」は元々存在した柳沢家の記録の復元であり、原本から見れば正確性に欠けるということである。その上、柳沢家の家録についてはまだ研究が始まつたばかりと言える為、十分な調査が及んでおらず、本稿も今回採用した和文体が最善本という前提のもとで進めたことを明記しておく。尚、「はじめに」で既に述べたように、柳沢家の公的日記は、第二代、第三代と代々続いている。しかし、現状では「樂只堂年錄」序文のみにしか研究が至らず、能力のなさが嘆かれるところである。以後は「樂只堂年錄」の全容を明らかにしながら、後世の公的日記にも調査を及ぼさせてみたい。

注

(一) 富川葉子氏に拠れば、「樂只堂年錄」の八八巻は元禄一四年一〇月の記録に該当。焼失した元禄一五年四月以降、同年一〇月までの約半年間で復元がなされたという
(前掲同書五五〇頁参照)。

[付記] 本稿は淑徳大学国際コミュニケーション学会の平成二十一年度第一回研究奨励金を得ての研究の成果であることをまずは申し述べさせていただきます。また「樂只堂年録」「松陰日記」の閲覧、及び掲載を許可してくださった柳沢文庫の皆様にも紙面を借りて心よりお礼申し上げます。尚、本稿は富川葉子氏の先行研究に多くの学恩とご教示を得たことを明記しておきます。ありがとうございました。

(受理 平成二十一年九月二十八日)

いけどともみ・淑徳大学 大学院 研究会研究員